

健診費用

対象年齢は、令和8年3月31日時点の年齢です。70歳以上の方は、下記費用がすべて無料です。

健診名	対象者 (年齢基準日: R8.3.31)	自己負担金		検査内容		
		集団健診	医療機関健診			
特定健康診査	基本項目	40~74歳の 古河市国民健康保険 加入者	1,300円	1,300円	体重・身長・腹囲測定・血圧測定・ 尿検査(糖・蛋白)・血液検査 ○脂質検査: HDL・LDL・中性脂肪 ○血糖検査: 空腹時血糖またはHbA1c ○肝機能検査: ALT・AST・γ-GT ○クレアチニン	
	詳細項目	貧血	同日に基本項目を受診した方	100円	100円	実施している医療機関は、3ページ をご覧ください。
		心電図	同日に基本項目を受診した方	300円	300円	
		眼底	同日に基本項目を受診した方	300円	300円	
追加項目	尿酸	同日に基本項目を受診した方	100円	実施なし		
がん検診	胃がん検診	30歳以上	1,700円	実施なし	バリウムによるエックス線撮影	
	結核・肺がん検診	40歳以上 (結核検診は65歳以上)	600円 (65歳以上は無料)	実施なし	胸部エックス線撮影	
	大腸がん検診	30歳以上	500円	500円	便の潜血反応検査 (専用容器に採取して提出) ※医療機関により容器が異なります	
	前立腺がん検診	50~74歳の男性	700円	実施なし	血液検査	
	肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者	1,000円	実施なし	血液検査	

◇ 医療機関で尿酸およびがん検診(大腸がん検診を除く)を受診する場合は、**全額自己負担**となります。尿酸およびがん検診を希望する場合は、**集団健診**をお申込みください(一部助成あり)。



注意

古河市国民健康保険(国保)の資格を喪失していませんか？

特定健康診査を受診するには、受診日に国保の資格があることが条件となります。受診券の有効期間内であっても、受診日に社会保険加入や転出等で国保の資格を喪失している方は受診できません。

国保の資格を喪失しているにもかかわらず受診した場合は、健診費用が全額自己負担となります。受診後に、さかのぼりで国保の資格を喪失した場合も同様です。

また、市の助成を受けられるのは、集団健診、医療機関健診、国保人間ドックのうち、**いずれかひとり1つ**です。**年度内(4月~翌年3月)に2回以上受診した場合、2回目以降の健診費用は全額自己負担となります。**

現在、医療機関へ定期通院中の方も特定健康診査の対象です

生活習慣病などをいち早く発見するための特定健康診査と、医療機関で治療の一環として受ける検査は目的が違います。特定健康診査は医療機関でも受けられますので、受診券を持ってかかりつけ医にご相談ください。

今年度75歳を迎える方は、受診券の有効期間にご注意ください

特定健康診査受診券の有効期間は、誕生日の前日までです。75歳の誕生日を過ぎてから、健診を受診する場合は、「後期高齢者医療健康診査受診券」が必要となりますので、国保年金課(☎22-5111)までご連絡ください。

集団健診の予約キャンセルや日時変更について

予約期間内であれば、インターネット予約の場合は予約サイトからお手続きできます。電話予約の場合は、コールセンター(☎0570-077-150)へご連絡ください。

予約期間終了後の日時変更はできません。キャンセルは、健康づくり課(☎48-6882・6883)までご連絡ください。